

「安全・安心を誇れる街 さっぽろ」の実現に向けて



札幌市消防局長 遠藤 敏晴

札幌市は、昭和47年に政令指定都市へと移行し、人口193万人を抱える大都市へと発展を遂げてまいりました。近年、いわゆる団塊世代の大量退職はピークを過ぎたものの急激な世代交代による消防力の維持、技術伝承や東日本大震災を契機とした大規模災害発生に対する防災・減災対策は、当消防局のみならず、全国の消防本部が喫緊の課題として抱えております。

また、高齢化による救急需要の増大や複雑化する都市構造、各種工業技術の革新による災害形態の多様化に伴い高度化する消防需要に対し、当消防局では市民の安全・安心を確保するという使命を果たすため、「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の創造を重点取組項目として掲げ、消防機関だけでなく市全体が企業・関係機関と協働し、取り組んでおります。

平成21年度から概ね10年間を期間とし、局として取り組むべき課題や、その課題の解決に向けた基本方針、それらの基本方針を具現化するための施策・事業を掲げた『札幌市消防局運営方針（S M a P）』を策定し、計画的に事業を推進してきました。このS M a Pの策定から4年目を迎え、成長期から成熟期へと移行し、これまで進めてきた事業が実を結びはじめてきたところです。

警防体制をより一層高度化し、効率的な運用を図るための施策として昨年12月には困難性の高い災害現場での消火活動を専門的に行う特別消防隊『S・P・S スーパーポンパーサッポロ』を市内3箇所に創設すると同時に、新たな救助手法として『都市型搜索救助』を導入しました。また、ハード面の充実強化として、消防救急デジタル無線を近隣5消防本部と共同整備するとともに消防指令システムを更新し、車両動態位置管理機能を導入することで現場到着時間の短縮と通報受付能力の向上を図ります。

また、関係機関が主体となり推進している事業として、市民に対して迅速に対応できる救急体制の充実化を図るため、救急要請の要否に関する相談窓口として『救急安心センターさっぽろ』の創設も予定されています。

さらに組織体制・人材育成の強化として平成21年から段階的に試行導入してきた三部制勤務体制がこの4月からは全消防署において実施されることとなります。

自治体消防発足から65年の節目となる平成25年度に札幌市消防局は、行政需要の著しい質的变化に的確に対応するため、より機能的な組織へと生まれ変わります。

また、この時期を捉え、札幌市を取り巻く10年後の社会潮流を見据えて中長期的に目指す将来像を掲げた、消防局運営のための新たなビジョンを定めるべく、S M a Pの見直しに着手しており、同じく平成25年度の改訂を予定しています。

「安全・安心を誇れる街さっぽろ」という札幌市全体が描くビジョンに向かい、市民・企業と協働してまちづくりを創造していくため、市民生活の安全・安心を確保するという一翼を担い、市民の負託に充分応えられるよう、全職員一丸となって取り組んでまいります。